

退職給付会計

退職給付制度の概要

当金庫は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けています。また、職員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入していますが、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和4年3月31日現在)		
年金資産の額		1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額		1,807,426百万円
差引額		△ 66,857百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和4年3月31日現在)		0.4657%

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度
退職給付債務 (A)	3,462,121	3,391,523
年金資産 (B)	2,577,294	2,489,248
前払年金費用 (C)	—	—
未認識過去勤務費用 (D)	—	—
未認識数理計算上の差異 (E)	457,531	516,039
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	—	—
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	427,296	386,236

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区分	令和3年度	令和4年度
勤務費用 (A)	572,127	555,292
利息費用 (B)	—	—
期待運用収益 (C)	△ 51,450	△ 51,546
過去勤務費用の費用処理額 (D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	101,431	71,687
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	—	—
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	622,108	575,433

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区分	令和3年度	令和4年度
割引率	0.00%	0.00%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	期間定額基準
過去勤務費用の額の処理年数	—	—
数理計算上の差異の処理年数	10年 (各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理)	10年 (各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日事業年度から損益処理)
会計基準変更時差異の処理年数	—	—